前橋市廣報

第九十二號

発行所　前橋市役所
編集兼発行人　曲輪市長
印刷所　前橋市宮町十三番地
発行所　前橋市役所新聞社
印刷所　上毛印刷出版部
郵便番号　松田郵便局
電話番号　前橋市十五番地
電話番号　松田郵便局

市議會の正副議長等決定

議長　深町牧太氏・副　小野里房治氏

改選後初の市議会は五月十六日午後一時二十分、新議員全員出席の上市議会議場で開会、市側から関口市長、大関助役、遠藤収入役、中村教育長その他関係部課長が出席、戸塚議会事務局長開会に先だち、地方自治法の規定により臨時議長に最年長者某氏議員が当る旨を報告、同氏が臨時議長として議長席に着席して開会を宣し議長選挙の件を上程、投票に入る前に午後一時二十五分一旦休憩、二時二十四分再開、議長選挙を投票により行い、総投票数四〇票で

深町　牧太議員　二〇票
小野里光朗議員　一〇票

で深町議員が議長に当選し、某氏臨時議長議長席を交替、新議長深町氏より就任の挨拶があつて議長席につき副議長選挙を行つた結果、総投票数四〇票で内無効一票

小野里房治議員　三十九票

で小野里議員が副議長に当選、新副議長の就任の挨拶があり、引続き議席の決定が行われた後、関口市長の挨拶、某氏議員の祝辞があり、三時十四分閉会休憩、五時四十七分会議を開き会期を一日と定め、時間を延長し日程第五、教育委員会委員の選挙（教育委員会法第七条により市議会議員の中から一名選出）に入り議長の指名推薦により、大島松三議員を選出、国保運営協議会委員に福島廣之助、矢端清三、篠井好一、高橋光治の四議員、都市計画審議会委員に、立見清也、関口文弥、永井一作、松島浅次郎、井上鬼子松、目崎福三の六議員、臨時出納検査立会人に清水一郎、柴田正美、渡辺重太郎、岸政三郎の四議員がそれぞれ決定し、続いて常任委員の選任も議長の指名により別項の通り決定

続いて市から提出された議案

▽市議会議案第八八号＝前橋市国民健康保険条例改正（昭和二十九年条例第二四号の一部第三条中各号の委員の定数「十人」を「五人」に改める）

▽同議案第八九号＝前橋市国民健康保険運営協議会条例改正（昭和二十九年条例第二六号の一部第二条第一項中、各号の委員の定数「五人」を「二乃至三人」に改める）

▽同議案第九〇号＝前橋市消防団条例改正（条例中第一条から九条まで改正）

▽市議会議案第九一号＝庁舎用自動車購入契約締結について

▽同議案第九二号＝下水道工事用ヒューム管購入契約締結について（立川町地内工事用）

▽同議案第九三号＝監査委員選任について（市議会議員中から、栗原誠一、斎藤要吉の二議員、学識経験者中から、町田春男氏を推薦）

▽報告第四号＝専決処分報告について（昭和二十九年度第四中学校建設事業の起債額変更並びに同年度特別会計、前橋市営競輪費才出第五号補正予算関係）を一括上程、関口市長、庶務課長消防署長が説明し、これに対し岸植田、長坂、山上、小林、各議員が質問し、消防署長、水道部長、商工、衛生各課長が答え、採決の結果原案通り可決

▽請願第三号＝前橋市内国道完全舗装促進について、（矢川原町土谷竹次郎氏外五名提出紹介議員小野里光朗、目崎、植田、阿部雲西郎各議員）

▽請願第四号＝平和運動促進について（群馬県民の平和運動前橋支部群馬県民集会その他三団体提出紹介議員某木斎藤岸各議員）

を附議、第三号は小野里議員、第四号は某木議員が説明して右二件を採択し午後八時四分閉会しました。

常任委員會の　委員長、委員

▽総務　委員長小野里光朗、副阿部虎雄、委員永井一作、長坂知市郎、清水一郎、小林二郎、岸政三郎、篠井好一、福島廣之助、山本一郎

▽文教　委員長某木サダ、副阿部雲西郎、委員斎藤光治、永井一作、清水一郎、井上鬼子松、植田清貴、柴田正美、野田勇太郎、大島松三

▽社会　委員長白石沖太郎、副白石賢海、委員吉沢正市、松島浅次郎、北堀農吉、阿部虎雄、植田清貴、神田橋平、佐々木辰男、後藤次郎、立見清也

▽商工　委員長立田清治、副野田勇太郎、委員平方貞雄、栗原誠一、篠井好一、目崎福三、山本一郎、立見清也、山上周、白石沖太郎

▽農政　委員長村山九二七、副吉沢正市、委員松島浅次郎、関口文弥、渡辺重太郎、矢端清三、斎藤多美雄、佐々木辰男、後藤要吉

▽水道　委員長岸政三郎、副後藤利三郎、委員阿部雲西郎、白石賢海、村山九二七、福島廣之助、斎藤多美雄、斎藤要吉

▽消防　委員長平方貞雄、副高橋光治、委員小野里光朗、北堀農弥、栗原誠一、立田清治、柴田正美、大島松三

▽建設　委員長山上周、副神田橋平、委員関口文弥、渡辺重太郎、長坂知市郎、井上鬼子松、小林二郎、矢端清三、目崎福三、斎藤要吉

銃砲刀劍類の登録

美術的価値のある刀剣類について手続上の手落ちから不法所持に問われる人が少くありませんので、未届のものや、新規発見したときは、速やかに最寄の地方事務所内県教委出張所に出向いて登録申請をして下さい。登録は簡単にできます。（市教育委員会）

奬學生の申込は

市教育委員會へ早く

本年度前橋市奨学資金貸与学生の新規申込みを次の要領によつて受付ていますから、御希望の方は今月六日（月）までに本市教育委員会事務局学校教育課へ申込んで下さい。即ち

一、申込資格者

❶、品行方正、身体健全、学業優秀であつて経済困難な者。

❷、本市に五年以上居住する者又はその子女。❸、高等学校またはこれと同程度の学校に在学中の者、又は入学しようとする者。❹、資力がなくて修学困難なる者。❺、他の育英団体、奨学等の施設により学費の給与又は、貸付を受けていない者。

二、採用予定人員　六五名

三、申込期限　六月六日まで。

四、貸与金額　月額七〇〇円

その他詳細については、教育委員会社会教育課電話六二五一、内線三一六にお問合せ下さい。

（教育委員会）

レコード鑑賞會

第四十一回市民レコードコンサートは次の通り開催します。

▽日時　六月十日（金）午後六時から9時　▽場所　商工会議所講堂　▽解説　群大附属小学校、茂木五郎先生▽曲目　一、ピアノ独奏＝表現曲へ短調（幻想）ベートーベン・同イ長調モーツアルト・子供の情景シユーマン二、ロシヤ民謡集＝灯、春、星の辺りその他三、小曲の時間＝時は流れる時、その他▽主催市教育委員会、図書館

文化團體を調査

報告は十五日迄に

本市教育委員会では、ただいま市内の文化関係団体の調査を行つております。演劇、音楽、美術、文学、映画、社会科学等を中心に研究し、一般市民文化の向上を目的としている団体は、次の要領により報告して下さい。

❶、調査事項

▽会の名称▽会の目的▽会の事務所▽会長、副会長の氏名、住所▽会員数▽二十九年度の主な行事▽会則

❷、調査期日　六月十五日まで

❸、問合せ先　市教育委員会社会教育課、又は市立小中校内地区社会教育係（教育委員会）

図書館記念講演

市立図書館後援会の総会と記念講演会を次の通り開催致します。

❶、主催＝前橋市立図書館❷、日時＝六月四日（土）午後一時半❸、会場＝前橋市公民館（鹿江町）❹、講師＝一橋大学教授上原専禄先生❺、演題＝「新しいアジアの誕生」

入場無料です。

今月の市税

市民税第一期を納める期限は六月三十日です。近く徴税令書が皆さんのお手許に届きますから、どなたもお忘れなく納期内にぜひお納め下さい。又特別徴収による市民税も今月から納めることになります

本年度の市民税

一、二期だけ従來の課率
第三期以後に於て修正します

近く地方税法の改正が行われますが、市民税についてはこれを待つていることが出来ないため、とりあえず昭和二十九年度の税率等をそのまゝ適用し第一期第二期分だけの徴税令書を発行して納めて頂くことになりました。

そして地方税法が改正されたときは、に市税条例を改正し第三期第四期分でこれを徴収することになりますから、お含みの上、納期内に納めて頂くようお願い致します。毎月給料より差引き納入される特別徴収方法による市民税についても同様です。

また本年度は既に扶養控除の引上げが行われたため、所得が増加した方以外、その分だけ負担が軽くなり其の計算で第一期第二期の令書を発行します。次に固定税については昨年同様に市民税と併せ賦課徴収されることには変りがありません。

なお昭和二十九年度は合併地区毎に税率が異つておりましたが本年度から皆同じになりましたからその点も御承知下さい。（税務課）

市税の納期

本年度の市税の納期は次の通りですから、どなたもお忘れなく納期内に納め下さい。

四月　固定資産税　第一期
五月　自転車荷車税　（令和二年度分）
（原動機付自転車については税法改正により納期延期）
六月　市民税　第一期
（法人均等割、個人均等割）
七月　固定資産税　第二期
八月　市民税　第二期
九月　固定資産税　第三期
十月　市民税　第三期
十一月　なし
十二月　固定資産税　第四期
一月　市民税第四期
なお四月納期の固定資産税第一期の督促状を納期限は今月六日になつております。自転車荷車税の納期限も先月末日でしたが、まだとれ等の税金を納めていない方は至急お納め下さい。納税に最もよい方法に納税貯蓄組合があります。今年こそ組合からぜひ加入し

（税務課）

つゝじ咲く赤城山へ
市民ハイキングを十二日に

市では毎年、馬つゝじの咲く赤城山へ、市民ハイキングを行つて来ましたが、今年も赤城保勝会や東武鉄道等の後援で、来る十二日（日）（雨天の場合は中止）に行うことに決定、六日から九日まで、市役所商工課で申込みを受けることになりました。参加料は大人一八〇円、小人九〇円（全通費共）参加予定人員五〇〇名です。参加資格は市内居住者に限るものとし、大洞では宝さがし、スプーンレース、メクラ合せ抽せん会等があり、コースは　午前五時半前橋駅前集合、六時前橋発（バス）――一杯清水着七時半（これより徒歩）――新坂平――大洞（食検、地蔵岳、小沼へ）――一杯清水発午後三時、五時（バス）――前橋着

（商工課）

田植の御注意

▽農家の皆さん、田植の時期になりましたから、次の点に注意して下さい。

1、水を入れる前に整地をしてしろかきはできる簡単にすること。

2、肥料の配合は燐素をひかえめにする。とくに石灰燐素を使うときは早目にやること。

3、苗しろのうちに薬剤をまいて、本田へ病害を持込まない

4、少し肥切れのしるしが見える苗代は苗取りをする四、五日前に坪当り硫安五匁位を追肥すること。

5、育力で水田の中耕、除草をするには、田植のときに一・二尺から一・三尺のウネ巾で四寸から五寸の株間とし、並木植とすること。」

腸、パラチフス豫防接種
該當者は忘れずに指定場所へ
舊市域で

今年の腸チフス、パラチフス予防接種は旧市域では五月二十六日から第一回の分が開始されましたが、第二回以後の日割は次の通り行います。今年の該当者は

1、初回免疫（三回接種）
昭和二十六年五月一日から昭和二十七年四月三十日迄の間に生れた人、但し昨年初回免疫該当者で三回未完了者は本年も初回免疫該当者とします。

2、追加免疫（一回接種）
明治二十八年四月一日から昭和二十六年四月三十日迄の間に生れた人

で、一回目は（カッコ内は区域）

▽北曲輪町事務所＝六月一日（北曲輪町）
▽神明幼稚園＝六月一日（神明町）
▽曲輪町公民館＝六月一日（曲輪町）
▽桃井小学校＝六月二日（南曲輪町、石川町）
▽堀川町公民館＝六月二日（堀川町）
▽人丸ヶ社務所＝六月四日（40紅雲町、41紅雲町）
▽羽生田医院＝六月四日（横山、柳、紺屋、桑町）
▽緑町神明宮社務所＝六月四日（緑町）
▽以上の第三回接種は六月九日桃井小学校で行います。
▽田町公民館＝（第一回）六月三日、（第二回）十日（田町、相生町、連雀町、本町）
▽田中町事務所＝六月三日・十日（田中町）
▽城南小学校＝六月三日・十日（42前代田町、43前代田町）
▽46六供町事務所＝六月六日・十一日（46六供町）
▽市之坪町公民館＝六月六日・十一日（市之坪町47六供町）
▽宗甫分町氷神宮＝六月六日・十一日（宗甫分町）
▽天川原町小川建設事務所＝六月七日・十三日（天川原町）
▽以上第三回接種は六月十八日に城南小学校で行います。
▽天川小学校＝（一回）六月七日（二回）十三日（高田町）
▽八坂神社々務所＝六月七日・十三日（天川町）
▽以上第三回接種は六月二十日に天川小学校で行います。
▽新町事務所＝六月八日・十四日（新町）
▽真軒町公民館＝六月八日・十四日（真軒町）
▽中川小学校＝六月八日・十四日（中川町、片貝町、大塚町）
▽芳町公民館＝六月九日・十五日（芳町、菅町）
▽立川町事務所＝六月十五日・二十三日（立川町）
▽28一毛町公民館＝六月十五日・二十三日（28一毛町）
▽栄町事務所＝六月十六日・二十四日（栄町）
▽諏訪神社々務所＝六月十六日・二十四日（諏訪町）
▽27一毛町公民館＝六月十六日・二十四日（27一毛町）
▽城東小学校＝六月十七日・二十五日（東町、31清王寺町一部）
▽31清王寺町区長宅＝六月十七日・二十五日（31清王寺町）
▼以上第三回接種は七月一日に城東小学校で行います。
▽32清王寺町区長宅＝六月十七日・二十六日（32清王寺町）
▽33才川町飯玉神社＝六月十八日・二十七日（33才川町）
▽国領町公民館＝六月十八日・二十七日（国領町）
▽34才川町区長宅＝六月二十日・二十八日（34才川町）
▼以上第三回接種は七月四日に若宮小学校で行います。
▽前橋商品市場＝六月二十日・二十八日（細ケ沢町、小橋町、琴平町）
▽敷島小学校＝六月二十一日、二十九日（敷町）
▽南町雷電神社＝六月二十一日・二十九日（南町）
▽第三中学校＝六月二十二日・三十日（37岩神町）
▼以上第三回接種は七月六日敷島小学校で行います。
▽岩神小学校＝六月二十二日・三十日（38岩神町、敷島町）
▼以上第三回接種は七月六日岩神小学校で行います。

なお都合で定められた日に受けられない人は最寄りの場所で接種を受けて下さい。（衛生課）

★★6月の前橋競輪★★

6月の前橋競輪は次の通り開催されます。車券發賣は毎日正午12時です。（商工課）

6月　第1節　17日（金）．18日（土）．19日（日）。
　　第2節　24日（金）．25日（土）．26日（日）。